

令和5年2月7日

株主各位

第112回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第112期（令和3年12月1日から令和4年11月30日まで）

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

津田駒工業株式会社

当社は、第112回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表ならびに株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tsudakoma.co.jp>）に掲載することにより株主の皆様を提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(令和3年12月1日から令和4年11月30日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
令和3年12月1日残高	百万円 12,316	百万円 2,434	百万円 △8,845	百万円 △1,242	百万円 4,663
会計方針の変更による累積的影響額			△55		△55
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,316	2,434	△8,900	△1,242	4,607
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失			△2,567		△2,567
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			△2,567	△0	△2,567
令和4年11月30日残高	12,316	2,434	△11,468	△1,243	2,039

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
令和3年12月1日残高	百万円 357	百万円 △1	百万円 365	百万円 △244	百万円 476	百万円 112	百万円 5,252
会計方針の変更による累積的影響額							△55
会計方針の変更を反映した当期首残高	357	△1	365	△244	476	112	5,196
連結会計年度中の変動額							
親会社株主に帰属する 当期純損失							△2,567
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△32	1	105	455	530	4	534
連結会計年度中の変動額合計	△32	1	105	455	530	4	△2,032
令和4年11月30日残高	324	△0	471	211	1,007	116	3,164

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

(ご参考 令和2年12月1日から令和3年11月30日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
令和2年12月1日残高	百万円 12,316	百万円 2,434	百万円 △4,349	百万円 △1,242	百万円 9,158
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失			△4,495		△4,495
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			△4,495	△0	△4,495
令和3年11月30日残高	12,316	2,434	△8,845	△1,242	4,663

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資 産計
	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 勘 定 調 整	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
令和2年12月1日残高	百万円 272	百万円 0	百万円 379	百万円 △623	百万円 28	百万円 109	百万円 9,296
連結会計年度中の変動額							
親会社株主に帰属する 当期純損失							△4,495
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	84	△2	△13	379	448	2	451
連結会計年度中の変動額合計	84	△2	△13	379	448	2	△4,044
令和3年11月30日残高	357	△1	365	△244	476	112	5,252

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

共和電機工業(株)

ツダコマ・ゼネラル・サービス(株)

(株)T-Tech Japan

津田駒機械設備（上海）有限公司

津田駒機械製造（常熟）有限公司

非連結子会社の名称

ツダコマテクノサポート(株)

TSUDAKOMA SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED

ふぁみーゆツダコマ(株)

TSUDAKOMA Europe s.r.l.

連結の範囲から除外した理由

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社

経緯津田駒紡織機械（咸陽）有限公司

なお、経緯津田駒紡織機械（咸陽）有限公司は令和2年9月30日開催の董事会において、解散を決議し、現在同社は清算手続き中であります。

持分法を適用しない非連結子会社の名称

ツダコマテクノサポート(株)

TSUDAKOMA SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED

ふぁみーゆツダコマ(株)

TSUDAKOMA Europe s.r.l.

持分法を適用しない理由

非連結子会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、津田駒機械設備（上海）有限公司及び津田駒機械製造（常熟）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、9月30日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② 棚卸資産

製品、仕掛品……………主として個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）

半製品、原材料、貯蔵品…主として移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）

③ デリバティブ ……………時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、海外連結子会社は定額法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～12年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

③ 製品保証引当金

出荷済み製品の部品交換費用等に充てるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

④ 環境対策引当金

主として環境対策に伴い発生する処理費用の支出に備えるため、期末においてその金額を合理的に見積もることができる処理費用について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる金額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

繊維機械事業

繊維機械事業においては、織機、準備機、繊維機械部品装置の製造および販売を主な事業とし、これらの製品の販売について国内向けは製品の据付完了時点において、海外向けは製品の船積み時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、国内向けは主として製品の据付完了時点で、海外向けは主として製品の船積み時点で収益を認識しております。

工作機械関連事業

工作機械関連事業においては、工作機械アタッチメントの製造および販売を主な事業とし、これらの製品の販売について国内向けは製品の出荷時点において、海外向けは製品の船積み時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、国内向けは主として製品の出荷時点で、海外向けは主として製品の船積み時点で収益を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建取引における為替変動リスクを回避する目的で、輸出入に伴う実需の範囲内で為替予約取引を行っております。

投機目的やトレーディング目的での取引は一切行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約は、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は、繊維機械事業の製品販売に関しては原則出荷基準を適用し、工作機械関連事業の製品販売に関しては国内向けは出荷基準、海外向けは船積基準を適用しておりましたが、契約ごとに判定される約束した財又はサービスの支配が顧客に移転する一時点において、収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、利益剰余金の当期首残高は55百万円減少しております。また、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高は461百万円減少、売上原価は407百万円減少、販売費及び一般管理費は82百万円減少、営業損失は27百万円減少、営業外費用は14百万円減少、経常損失および税金等調整前当期純損失はそれぞれ42百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」の「その他」に含めて表示していた前受金は、当連結会計年度より「契約負債」として表示しております。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影

響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内容等に関する事項等の注記を行っております。

(表示方法の変更に関する注記)

連結損益計算書

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」(前連結会計年度12百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の拡大は、輸出比率が高い当企業グループにおきまして、受注・生産・売上に大きな影響を及ぼしております。当面の新型コロナウイルス感染症による経済・社会への影響は一定期間継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損等に係る会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

製品	5,823百万円
仕掛品	1,472百万円
原材料及び貯蔵品	2,876百万円

(2) その他の情報

棚卸資産の正味売却価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。なお、正味売却価額の見積りは売価から見積追加製造原価等を控除して算定しております。また、営業循環過程から外れた長期滞留品については定期的に帳簿価額を切下げ、当該切下げ額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。これらの見積りには不確実性を伴うため、実績との間に乖離が生じた場合は、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物及び構築物	1,863百万円
機械装置及び運搬具	108
土地	2,049
計	4,021

上記に対応する債務

短期借入金	1,210百万円
長期借入金	2,280
計	3,490

2. 有形固定資産の減価償却累計額 40,956百万円

3. 輸出手形割引高 719百万円

4. コミットメントライン契約等

機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するため、取引金融機関2行とコミットメントライン契約等を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

コミットメントライン契約等の総額	2,000百万円
借入実行残高	800
差引額	1,200

(連結損益計算書に関する注記)

退職特別加算金

当社が実施しました希望退職者の募集に伴い、特別加算金を退職特別加算金として特別損失に計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

当連結会計年度末における発行済株式の総数

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	6,807,555	—	—	6,807,555

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、内部管理規程に沿った与信管理によりリスク低減を図っております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的にその時価の把握を行っております。営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は長期運転資金または設備投資に係る資金調達であります。デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクの一部に対するヘッジを目的とした為替予約取引であり、一定の社内ルールに従って実行、管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
	百万円	百万円	百万円
(1) 投資有価証券 (※2)	1,013	1,013	—
資産計	1,013	1,013	—
(2) 長期借入金 (※3)	3,310	3,303	△6
負債計	3,310	3,303	△6
デリバティブ取引 (※4)	(0)	(0)	—

(※1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	24
子会社株式	64

(※3) 長期借入金に記載された金額には1年内返済予定の長期借入金が含まれておりません。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	1,013	—	—	1,013
デリバティブ取引 通貨関連	—	0	—	0
資産計	1,013	0	—	1,014

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	3,303	—	3,303
負債計	—	3,303	—	3,303

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式については、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約については、取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント		合計
	繊維機械事業	工作機械関連事業	
	百万円	百万円	百万円
日本	4,310	3,852	8,162
アジア	19,369	1,840	21,210
南北アメリカ	193	933	1,127
ヨーロッパ	494	164	659
その他	27	1	28
顧客との契約から生じる収益	24,395	6,793	31,189
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	24,395	6,793	31,189

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4.会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権および契約負債の残高等

	期首残高 (百万円)	期末残高 (百万円)
顧客との契約から生じた債権	8,005	7,276
契約負債	768	1,560

- ・ 契約負債は、履行義務を充足する前に顧客から受け取った対価（前受金）であり、収益の認識に伴い取り崩されます。
- ・ 当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、714百万円であります。
- ・ 当連結会計年度において、契約負債が792百万円増加した理由は、主に繊維機械事業における受注に伴う前受金の増加によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社の契約負債残高のうち、履行義務期間が1年超の重要な取引が無い場合、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 477.01円 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | △401.87円 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(令和3年12月1日から令和4年11月30日まで)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
令和3年12月1日残高	12,316	500	1,155	1,655	△8,310
会計方針の変更による累積的影響額					△36
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,316	500	1,155	1,655	△8,347
事業年度中の変動額					
当期純損失					△2,256
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計					△2,256
令和4年11月30日残高	12,316	500	1,155	1,655	△10,603

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
令和3年12月1日残高	△1,242	4,419	357	△1	355	4,774
会計方針の変更による累積的影響額		△36				△36
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,242	4,382	357	△1	355	4,738
事業年度中の変動額						
当期純損失		△2,256				△2,256
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△41	1	△40	△40
事業年度中の変動額合計	△0	△2,256	△41	1	△40	△2,296
令和4年11月30日残高	△1,243	2,125	316	△0	315	2,441

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

(ご参考 令和2年12月1日から令和3年11月30日まで)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金
					繰越利益剰余金
令和2年12月1日残高	百万円 12,316	百万円 500	百万円 1,155	百万円 1,655	百万円 △4,523
事業年度中の変動額					
当期純損失					△3,787
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計					△3,787
令和3年11月30日残高	12,316	500	1,155	1,655	△8,310

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
令和2年12月1日残高	百万円 △1,242	百万円 8,206	百万円 277	百万円 0	百万円 277	百万円 8,483
事業年度中の変動額						
当期純損失		△3,787				△3,787
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			80	△2	78	78
事業年度中の変動額合計	△0	△3,787	80	△2	78	△3,708
令和3年11月30日残高	△1,242	4,419	357	△1	355	4,774

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

製品、仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）

半製品、原材料、貯蔵品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）

(3) デリバティブ……………時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物…………… 3～50年

構築物…………… 7～50年

機械及び装置…………… 7～12年

車両運搬具…………… 4～6年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 製品保証引当金

出荷済み製品の部品交換費用等に充てるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

主として環境対策に伴い発生する処理費用の支出に備えるため、期末においてその金額を合理的に見積もることができる処理費用について、翌事業年度以降に発生が見込まれる金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

繊維機械事業

繊維機械事業においては、織機、準備機、繊維機械部品装置の製造および販売を主な事業とし、これらの製品の販売について国内向けは製品の据付完了時点において、海外向けは製品の船積み時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、国内向けは主として製品の据付完了時点で、海外向けは主として製品の船積み時点で収益を認識しております。

工作機械関連事業

工作機械関連事業においては、工作機械アタッチメントの製造および販売を主な事業とし、これらの製品の販売について国内向けは製品の出荷時点において、海外向けは製品の船積み時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、国内向けは主として製品の出荷時点で、海外向けは主として製品の船積み時点で収益を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引における為替変動リスクを回避する目的で、輸出入に伴う実需の範囲内で為替予約取引を行っております。

投機目的やトレーディング目的での取引は一切行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約は、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更に関する注記)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益

認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は、繊維機械事業の製品販売に関しては原則出荷基準を適用し、工作機械関連事業の製品販売に関しては国内向けは出荷基準、海外向けは船積基準を適用しておりましたが、契約ごとに判定される約束した財又はサービスの支配が顧客に移転する一時点において、収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。この結果、利益剰余金の当期首残高は36百万円減少しております。また、従来の方法に比べて、当事業年度の売上高は621百万円減少、売上原価は550百万円減少、販売費及び一般管理費は82百万円減少、営業損失は11百万円減少、営業外費用は14百万円減少、経常損失および税引前当期純損失はそれぞれ25百万円減少しております。収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の拡大は、輸出比率が高い当社におきまして、受注・生産・売上に大きな影響を及ぼしております。当面の新型コロナウイルス感染症による経済・社会への影響は一定期間継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損等に係る会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

製品	4,710百万円
仕掛品	665百万円
原材料及び貯蔵品	1,723百万円

(2) その他の情報

連結注記表「(会計上の見積りに関する注記) 棚卸資産の評価 (2) その他の情報」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物	1,863百万円
機械及び装置	108
土地	2,049
計	4,021

上記に対応する債務

短期借入金	1,210百万円
長期借入金	2,280
計	3,490

2. 有形固定資産の減価償却累計額 39,118百万円

3. 保証債務

関係会社の銀行借入等に対し、下記のとおり保証を行っております。

津田駒機械製造（常熟）有限公司 586百万円（28,787千人民元）

4. 輸出手形割引高 719百万円

5. 関係会社に対する金銭債権又は債務

短期金銭債権	2,544百万円
短期金銭債務	395

6. コミットメントライン契約等

機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するため、取引金融機関2行とコミットメントライン契約等を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

コミットメントライン契約等の総額	2,000百万円
借入実行残高	800
差引額	1,200

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

売上高	2,768百万円
仕入高	2,221
その他の営業取引高	1,156
営業取引以外の取引高	47

2. 退職特別加算金

希望退職者の募集に伴い、特別加算金を退職特別加算金として特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式に関する事項

	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	418,960	283	—	419,243

2. 変動事由の概要

自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,049百万円
繰越欠損金	3,561
関係会社株式評価損	733
貸倒引当金	471
棚卸資産評価損	262
賞与引当金	63
その他	298
繰延税金資産小計	6,440
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,561
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,879
評価性引当額小計	△6,440
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
前払年金費用	△229百万円
その他有価証券評価差額金	△138
繰延税金負債合計	△368
繰延税金負債の純額	△368百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	津田駒機械設備(上海)有限公司	中国上海市	2,200千米ドル	繊維機械の据付・アフターサービス	(所有)直接100.0%(被所有)無し	当社製品の販売 役員の兼任	部品の販売	1,616	売掛金	1,085
子会社	津田駒機械製造(常熟)有限公司	中国江蘇省常熟市	103,390千人民元	ウォータージェットルームの製造・販売	(所有)直接88.39% 間接11.61%(被所有)無し	同社製品の部品販売 役員の兼任 資金の貸付 債務保証	資金の貸付	-	その他(流動資産)	680
							利息の受取	21	その他(流動資産)	8
							部品の販売	571	売掛金	609
							債務保証	586	-	-

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)梶製作所	かほく市	20	機械製造業	(所有)無し (被所有)直接0.1% 間接無し	当社の外注先 役員の兼任	当社製品の加工	293	買掛金	27
									未払金	56

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 津田駒機械設備(上海)有限公司に対する当社製品の販売の取引条件については、一般取引先と同様当社希望価格をもとにし、交渉の上決定しております。
 - (2) 津田駒機械製造(常熟)有限公司に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、当社製品の販売の取引条件については、一般取引先と同様当社希望価格をもとにし、交渉の上決定しております。
 - (3) (株)梶製作所に対する当社製品の加工等の取引条件については、一般取引先と同様当社希望価格と提示された見積価格をもとにし、交渉の上決定しております。
2. 津田駒機械製造(常熟)有限公司の銀行借入に対して債務保証を行っております。なお、取引金額には債務保証の期末残高を記載しており、保証料は受領しておりません。
 3. 津田駒機械製造(常熟)有限公司への債権に対し、812百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当期において324百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	382.18円
2. 1株当たり当期純損失	△353.22円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。